

生活相談所 加藤鉦一(宝徳) Tel.0235-64-3941 携帯090-8929-4221 HPは「藤島 加藤鉦一」と検索で入力。

発行経費にカンパをお願いしています。民報配布者にご連絡下さい (月177円程度) 9月 47人 24,190円 8月 43人 49,588円

3日(月)販売開始 子育て応援 20%プレミアム付商品券 出羽商工会

「民報藤島」8月28日でお知らせした、出羽商工会(上野隆一会長)の「子育て応援プレミアム付商品券」が3日(月)から販売されます。

セットの限定で、完売しだい終了となります。商品券の販売窓口は出羽商工会本所、櫛引支所、温海支所の3カ所。

所で、販売時間は10月3日から7日までは9時~19時、それ以降は9時~17時まで。 佐藤一晴(野田目)さん田圃で保育園児ら稲刈体験 庄内産直センターと第19回生命の源にふれる旅 稲刈り交流会 24日に開催

「やまがた子育て応援バスポート」を所有している「0歳~12歳の児童のいる世帯」が対象の20%のプレミアム付商品券です。1万円で1万2千円3万円で3万6千円分のお買い物ができます。同バスポート1枚につき3セットまで購入できます。

横浜戸塚みどり保育園・同小雀みどり保育園と米産直をしている生産者が園児らとワンツウマンで田植・稲刈りをし、同時に園児と関係者らと交流を深める会で、来年は20周年を迎えます。

今回は、園児24人、保育士等16人の40人がバスで来藤「楽々」でお母さんたちが作った刈り上げ餅を食べ、午後後に稲刈りをしました。参加した藤島地区生産者は、佐藤一晴(野田目)・佐藤千紘(同)・



菅原康浩(同) 菅原良弘(同)・山下安善(長沼) 本間薦(同)・森秀洋(同)・原田藤四郎(関根)・石川豊明(八色木)・廣井仁士(鷺畑)・小野寺裕(大川渡)の皆さんです。 稲刈りだけでなく杭掛けを一緒にした園児もいて、それによってからは稲刈りにいっそう精を出していました。

私の昭和42 鈴木重雄(88歳・八色木) 産業組合から農業協同組合(農協)の出るまで(八栄島村) 設立はまちまちだが、富農家を中心となり各村々に報徳社あるいは無尽講が組織され、金銭の積み立て、再生産資金の貸借が行われてきた。 特に豊栄集落は、石川酒屋を事務所し物資の共同購入や耕地整理事業を行なう事務所にしてきた。 今も高齢者は石川酒

子育て応援プレミアム付き商品券 取扱加盟店一覧

Table listing participating stores across various regions: 鶴岡, 藤島, 三川, 大山, 朝日, 温海, 羽黒, 構引. Each region lists the names of the participating businesses.

【寄稿】

「一人はみんなのために
みんなは一人のために」
「八日会」大事にしなれば

太田榮市（藤岡）

地方創生が国策によ
つて地方の隅々の活性
化に大きな期待を与え
て居る。
これは地方における
産業が育ち発展するこ
とが求められるが、当
地域における産業は農
業と商工業に大別され
る。

稲作農業の「目鼻」

が見当たらない現状で、
大きな大きな課題であ
るが、同時に地域の商
業者の実情も深刻では
ないか。

以前に比してお店の
シャッターが降りて居
るのが散見され、開店
されて居るお店にも多
くの客の出入りが見当
たらぬ。

ワッパ騒動義民顕彰碑建立7周年記念講演

「三島県政に見る ワッパ騒動の形」
講師 ^{やまのうち はげむ} 山内 励氏（元山形県史資料アドバイザー）
とき 9月30日（金） 午後2時～4時
ところ そば処 大松庵
参加費 500円
太田榮市さん『ワッパ騒動義民顕彰会誌4号』巻頭言執筆（当日頒布千円）



各家庭とも生活に必
要な品を買い求めるの
がお店であり、利便、
品質、価格が求められ
ており、当地でも量販
店が立ち並び、加えて
人口減少、高齢化が進
み、営業に大きな打撃
になっておりはしま
いか？

しかし、食生活の向

上の昨今から推察する
には、買い求める量が
減少していかないのでは

とも思えるが、どうだ
ろう。

量販店では求めている
品々が全部揃って、
利便性は個々の商店と
は比較にならないが。
地域性、隣近所の所
似（ゆえん）をして一
人ひとりが足を運ぶこ
とで、少しは改善され
るのではと思えてなら
ないのです。

各月8日の新聞の折
込に「八日会」各お店
のPRチラシが配付さ
れるが、お店それぞれ
の思考が話され、来店
を願望されているお気
持ちが理解され、大事
にしなけれ
ばと思
うので

一人でも
多くの地域
の方々がお
店に足を運
び、結果的
に地域の活
性化に連動
なればと願
わずにはお
れないので
す。

私たちが縛る「公益及び 公の秩序」という魔物

—あらためて憲法を学ぶ— 青山崇

個人の尊重とは、「生
命、自由および幸福追
求にたいする国民の権
利」と憲法はいい、「立
法その他の国政の上で、
最大の尊重を必要とす
る。」とつづき、その間
に「公共の福祉に反し
ない限り」が入ります。
自民政憲案は「公益
及び公の秩序に反しな
い限り」としました。

憲法と自民政憲案は
常識では同じようにも
思われがちですが大違
いです。

「公共の福祉」とは、

すべての国民に平等に
保障される人権が、あ
る事情から互いに衝突
するような時に、お互
いの人権を尊重しなが
ら調整する法的原理で
す。例えば、表現の自
由が、幸福追求権の一
種として保障されてい
るプライバシー権利と
衝突したとき、両者の
調整を図るための概念

が「公共の福祉」です。

ところが自民政憲案
Q&Aは「基本的人権
の制約は、人権相互の
衝突の場合に限られる
ものではない」とし、
例えば軍事的必要性基
地設置などが公益とさ
れ、反対運動の弾圧な
どは当然の事とされる
ことが起こりかねませ
ん。このように「公益」
「公の秩序」と称して、
人権制約が広く認めら
れる魔物の動きが起こ
る危険性が大いにあり
ます。



小松のスクランブル

先月号で、九谷焼の
本場に行つて、藤島の
戦争法反対の署名運動
を報告してきたとお知
らせしましたが、まだ
お知らせしなければ・
と思うことがあるので

飛び立つんだと判る。
見えて1、2秒すると
すごい爆音がするのだ。
だから、滑走している
うちから音速に近い早
さなんだろう。

▲これを防衛と言っ
たらどうか。向こう側
に帰ってくるのもどん
どん見えるが、いった
い何処まで行ってるん
だろう。小松でこんな
から日本中の基地では
どんなになっているん
だろう。しかし、これ
で何かあれば戦闘でシ
ヨ。イコール戦争が始
まることですよ。だか
ら、常時一触即発の状
態にあることになるぜ。

▲ここは、憲法で考え
ればどうなるんですか。
戦力不保持が9条2項
にあるが、北朝鮮の動
きをこれ幸いと我が国
は、防衛費と称して5
兆円を年々超していま
すヨ。米国が世界に売
り込んでいるオスプレ
イは、日本しか買う国
がないんだが、どっち
も恐ろしいですよ。

（石川）